

役員一覧

取締役



取締役会長(代表取締役)

1 境 敏幸

1979年 4月 当社入社
 2006年 5月 当社経営管理部長
 2009年 4月 当社各務原支店長
 2011年 5月 当社総合企画部長
 6月 当社取締役総合企画部長
 2017年 6月 当社常務取締役総合企画部長
 2018年 5月 当社常務取締役
 6月 当社専務取締役
 2019年 6月 当社取締役頭取
 2024年 6月 当社取締役会長(現任)

取締役頭取(代表取締役)

2 林 敬治

1982年 4月 当社入社
 2000年 5月 当社一宮南支店長
 2002年 5月 当社則武支店長
 2005年 3月 当社東庁前支店長
 2007年 5月 当社業務開発部長
 2010年 5月 当社羽島支店長
 2012年 5月 当社岐阜支店長
 2013年 4月 当社執行役員岐阜支店長
 2014年 6月 株式会社OKBフロント社長
 2015年 6月 株式会社明星社長
 2019年 6月 当社常務取締役
 2024年 6月 当社取締役頭取(現任)

取締役常務執行役員

3 土屋 諭

2003年 4月 オリックス株式会社入社
 2011年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ
(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社
 2014年 5月 当社入社
 当社名古屋支店副支店長
 2016年 5月 当社執行役員名古屋支店長
 2017年 6月 当社取締役名古屋支店長
 2018年 5月 当社取締役愛知法人営業部長
 6月 当社常務取締役愛知法人営業部長
 2019年 5月 当社常務取締役
 2024年 6月 当社取締役常務執行役員(現任)

取締役常務執行役員

4 五藤 義徳

1987年 4月 当社入社
 2008年 5月 株式会社共立総合研究所
(現 株式会社OKB総研) 副社長
 2011年 5月 当社名古屋支店副支店長
 2013年 5月 当社勝川支店長
 2015年 5月 当社執行役員
 株式会社共立総合研究所
(現 株式会社OKB総研) 社長
 2017年 6月 当社取締役
 株式会社OKB総研社長
 2020年 6月 当社統括執行役員
 株式会社OKB総研社長
 2021年 5月 当社統括執行役員総合企画部長
 2024年 6月 当社取締役常務執行役員総合企画部長
 2025年 5月 当社取締役常務執行役員(現任)

取締役常務執行役員

5 金森 靖

1987年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社関連事業部長代理
 2016年 5月 当社市場金融部長
 2017年 5月 当社執行役員市場金融部長
 2021年 4月 当社関連事業部付部長
 5月 当社関連事業部長
 6月 当社統括執行役員関連事業部長
 2024年 6月 当社取締役常務執行役員
 関連事業部長(現任)

取締役(社外取締役)

6 森口 祐子

1975年 12月 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会
 1990年 岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞
 1992年 JLPGAツアー 永久シード獲得
 1994年 岐阜県県民栄誉賞 受賞
 2012年 3月 岐阜県教育委員
 2015年 6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役
 2019年 1月 日本プロゴルフ殿堂入り
 2020年 6月 当社社外取締役(現任)
 2024年 3月 フィットイージー株式会社社外取締役(現任)
 6月 岐阜県カントリー倶楽部理事長(現任)

取締役(社外取締役)

7 清水 千弘

1992年 4月 財団法人日本不動産研究所入所
 2000年 11月 株式会社リクルート住宅総合研究所
(現 Suumoリサーチセンター)主任研究員
 2010年 4月 麗澤大学経済学部 大学院経済学研究科教授
 2016年 4月 日本大学スポーツ科学部教授
 2018年 4月 金融庁金融研究センター特別研究員
 2021年 11月 アールエムトラスト株式会社社外取締役
 2022年 4月 株式会社property technologies社外取締役
 11月 一般社団法人地域未来創造大学校 次世代まちづくりスクール
 代表理事・校長(現任)
 2023年 4月 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授(現任)
 4月 株式会社くふうカンパニー
(現 株式会社くふうカンパニーホールディングス)
 社外取締役(現任)
 2024年 6月 当社社外取締役(現任)

取締役(社外取締役)

8 鮎京 正訓

1979年 5月 名古屋大学法学部助手
 1983年 1月 同大学法学部講師
 1984年 4月 岡山大学教養部助教授
 1992年 4月 名古屋大学大学院国際開発研究科教授
 2000年 4月 同大学大学院法学研究科教授
 2002年 4月 同大学法政国際教育協力研究センター教授
 2006年 4月 同大学大学院法学研究科教授
 4月 同大学法政国際教育協力研究センター長
 同大学大学院法学研究科長・法学部長
 2010年 4月 同大学理事・副総長
 2012年 4月 同大学理事・副総長
 2015年 4月 愛知県公立大学法人理事長
 4月 名古屋大学名誉教授(現任)
 2025年 6月 当社社外取締役(現任)

監査役



常勤監査役

9 浦松 鉄也

1989年 4月 当社入社
 2008年 4月 当社東京事務所長
 2012年 8月 当社多治見支店長
 2014年 4月 当社多治見支店長
 兼公務金融部岐阜県プロジェクト課公務推進役
 2014年 5月 当社秘書室長
 2020年 5月 当社総務部長
 2024年 5月 当社秘書室付部長
 6月 当社常勤監査役(現任)

常勤監査役

10 田邊 孝平

1986年 4月 当社入社
 2007年 5月 当社おがせ支店長
 2010年 4月 当社北方支店長
 2012年 5月 当社桑名支店長
 2015年 5月 当社審査部長
 兼審査部経営革新サポートセンター所長
 2018年 5月 当社執行役員支店部長
 2019年 5月 当社執行役員法人営業部長
 2020年 5月 株式会社OKB信用保証社長
 2023年 5月 当社営業支援部長
 6月 当社統括執行役員営業支援部長
 2024年 5月 当社統括執行役員営業統轄部長
 6月 当社取締役常務執行役員営業統轄部長
 2025年 5月 当社取締役常務執行役員
 6月 当社常勤監査役(現任)

監査役(社外監査役)

11 池村 幸雄

1981年 4月 株式会社富士銀行入行
 2004年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行
 ALM部欧州資金室長
 2008年 4月 同行兎町証券営業部長
 2009年 4月 みずほ証券株式会社
 執行役員投資銀行グループ担当
 2010年 4月 日本精工株式会社理事
 2011年 6月 同社執行役員
 2013年 6月 同社執行役員常務CSR本部長
 2018年 4月 同社理事
 6月 大崎再開発ビル株式会社代表取締役社長
 2022年 6月 当社社外監査役(現任)
 6月 キョーリン製薬ホールディングス株式会社
(現 杏林製薬株式会社)社外監査役(現任)

監査役(社外監査役)

12 富成 義郎

1981年 4月 東邦瓦斯株式会社入社
 1999年 6月 同社企画部技術・調査マネジャー
 2000年 6月 同社生産計画部第一企画マネジャー
 2003年 6月 同社生産計画部長
 2006年 6月 同社企画部長
 2009年 6月 同社執行役員
 2011年 6月 同社常務執行役員
 2012年 6月 同社取締役常務執行役員
 2015年 6月 同社取締役専務執行役員
 2016年 6月 同社代表取締役社長執行役員
 2021年 6月 同社代表取締役会長
 2024年 6月 当社社外監査役(現任)
 2025年 4月 東邦瓦斯株式会社取締役
 6月 同社相談役(現任)

業務執行体制

会長(取締役を兼務)	境 敏幸
頭取(取締役を兼務)	林 敬治
常務執行役員(取締役を兼務)	土屋 諭
常務執行役員(取締役を兼務)	五藤 義徳
常務執行役員	後藤 勝利
常務執行役員 関連事業部長(取締役を兼務)	金森 靖
常務執行役員	吉成 広行
常務執行役員	山田 誠
執行役員 市場金融部長	河村 宗寛
執行役員 人事部長	小池 剛
執行役員 共立コンピューターサービス株式会社 社長	安田 次朗
執行役員 業務監査部長	松岡 庸介
執行役員 総合企画部長	伊藤 博朗

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

OKBグループは経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

1. 経営の迅速な意思決定および経営の効率性の追求
2. 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性の向上
3. 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本に、コーポレートガバナンスの高度化に努めます。

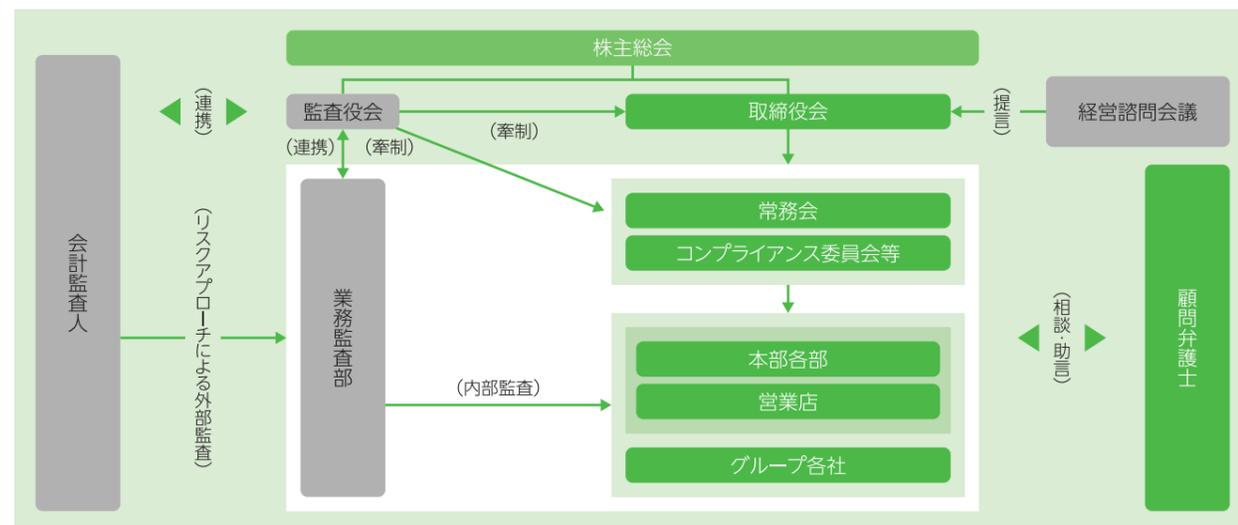
コーポレートガバナンス体制

OKBは監査役会設置会社で社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会規程および監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っています。

常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議・各種報告などの閲覧、取締役および社員から受領した報告内容の検証、OKBの業務および財産の状況に関する調査、営業店などへの往査などを行い、その結果については監査役会において社外監査役に報告しています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べるなど、外部からの中立的・客観的な監督または監督機能が十分発揮できる体制を構築していることから、現状の体制としています。

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問会議を設置することで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しています。



取締役会

取締役会は原則毎月開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っています。加えて、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っています。

また、取締役会には監査役が出席することにより、経営の業務執行に対する監査機能を確保しています。なお、取締役会の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし、取締役会の機能強化に努めています。

2024年度の取締役会では、業務計画やコンプライアンス・プログラムの策定、店舗ネットワークの見直しなど、経営に関する重要事項や業務執行の決議のほか、業務執行状況やリスク状況、サステナビリティへの取組状況などについて報告を行いました。

監査役会

監査役会は原則毎月開催しています。監査役会で決議された監査方針および監査計画に基づき、監査に関する重要事項の決議、協議、報告などを行っています。

常務会

常務会は、経営に関する重要事項について協議するとともに業務全般の統制・管理を行っています。

経営諮問会議

取締役会の任意の諮問会議である経営諮問会議は、取締役などの指名・報酬などについて提言を行っています。

氏名	OKBにおける現在の地位	取締役会	監査役会	常務会	経営諮問会議
境 敏幸	取締役会長 (代表取締役)	●		○	○
林 敬治	取締役頭取 (代表取締役)	●		○	●
土屋 諭	取締役常務執行役員	○		○	
五藤 義徳	取締役常務執行役員	○		○	
金森 靖	取締役常務執行役員	○		○	
森口 祐子	独立 社外取締役	○			○
清水 千弘	独立 社外取締役	○			○
鮎京 正訓	独立 社外取締役	○			○
浦松 鉄也	常勤監査役		●		
田邊 孝平	常勤監査役		○		
池村 幸雄	独立 社外監査役		○		○
富成 義郎	独立 社外監査役		○		○
後藤 勝利	常務執行役員			○	
吉成 広行	常務執行役員			○	
山田 誠	常務執行役員			○	

●：議長 ○：構成員

業務の適正性を確保する体制

「内部統制システムの構築に関する基本方針」を策定し、コンプライアンスやリスク管理をはじめとした体制面の一層の充実と実効性の確保に努めています。また、内部統制報告制度への対応として、財務報告の適正性を確保するための体制整備に努めています。

頭取を委員長とした「コンプライアンス委員会」を年2回の定期開催に加え、随時開催するなど、法令等遵守の取り組みを強化しています。また、コンプライアンス実践の具体的手続きと手順を明確にした「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員が閲覧可能なイントラネットに掲載するとともに、階層別の各研修会においても積極的に法令等遵守の啓蒙と風土醸成に取り組んでいます。

内部監査

業務の健全かつ適切な運営を確保し、これにより経営目標の達成に貢献するため、被監査部門から独立した「業務監査部」が、信用リスクやコンプライアンスなどの各種リスク管理態勢の適切性と有効性について検証・評価し、問題点の改善方法の提言などを行っています。

内部監査の高度化を図るため、中期監査計画に基づき、以下の取り組みを行っています。

- 経営戦略の遂行・浸透状況、経営資源配分の適切性など、経営戦略を対象とした監査の実施
- 態勢やプロセスに対するアセスメントとフィードバックを重視した営業店監査の実施
- 内部監査の管理体制、適格性の客観的評価と監査スキル向上を狙いとした外部評価の実施
- グループ会社監査部門との連携強化によるグループ会社全体の監査品質向上およびグループガバナンス強化

コーポレートガバナンス

取締役、監査役および執行役員を選任方針の概要

取締役・監査役

取締役については「取締役の選任方針」に基づき、OKBグループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有し、経営戦略を着実に遂行・実現できる者などを選任基準としています。選任にあたっては経営諮問会議の協議および提言を踏まえ、取締役会の決議により候補者を指名・決定し、株主総会に付議します。

社外取締役については、社外取締役の独立性を確保するため「社外役員の独立性判断基準」を満たすものとし、本質的な課題やリスクについて適時適切に経営陣などに対し意見表明や指導・監督を行う能力を有する者などを選任基準としています。

監査役については「監査役を選任方針」に基づき、OKBグループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出

を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立しうる者を選任します。選任にあたっては経営諮問会議の協議および提言を踏まえ、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議により候補者を指名・決定し、株主総会に付議します。社外監査役は、社外監査役の独立性を確保するため「社外役員の独立性判断基準」を満たすものとし、本質的な課題やリスクについて適時適切に取締役などに対し意見表明や指導・監督を行う能力を有する者などを選任基準としています。

また、取締役および監査役の解任については、経営諮問会議の協議および提言を踏まえ、取締役会の決議により解任案を決定し、株主総会に付議します。

執行役員

OKBグループの業務執行の責任者となりうる者で、実績・経験・人格・識見などを勘案し、持続可能な経営体制の確立や組織の活性化などの観点も考慮し選任しています。

選任にあたっては、経営諮問会議の協議および提言を踏まえ、取締役会の決議により選任・解任を決定します。

サクセッションプラン

持続可能な経営体制の確立を目的に、客観性・透明性・適時性ある代表取締役、取締役、監査役、執行役員の後継者候補の選定に向けて、経営者に相応しい人財の持続的な確保・育成に関する考え方を定めた「持続的な後継者計画（サクセッションプラン）に係るガイドライン」を制定しています。

サクセッションプランでは、一定人数の候補者を、時代に即応した経営者として求められる要素と照らし合わせて評価のうえ、「人財プール」として選抜し、階層に応じたOn-JT(戦略的配置・課題遂行)、Off-JT(教育・研修)による育成を行っています。

また、後継者計画に関する事項は経営諮問会議で協議しており、社外役員からの豊富な見識に基づく助言・提言によりサクセッションプランの実効性の向上に努めています。

社外取締役の選任理由

森口 祐子

森口祐子氏は、2020年6月より当社社外取締役を務めており、プロスポーツ選手として長年培った幅広い見識と豊富な経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役に選任しています。

清水 千弘

清水千弘氏は、2024年6月より当社社外取締役を務めており、経済学者として長年培った不動産、金融、情報科学などの幅広い見識と豊富な経験を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、今後も社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役に選任しています。

鮎京 正訓

鮎京正訓氏は、法学者として長年培った国内外の司法制度や法律に関する幅広い見識のほか、名古屋大学の理事・副総長や、愛知県公立大学法人の理事長として大学経営に携った豊富な経験を有しています。社外取締役としての当社経営全般に対する適切な提言や助言により、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役に選任しています。

社外取締役メッセージ

2024年度から林頭取をトップとした新経営体制となり、取締役会での議論がより一層活性化していると感じます。私たち社外役員から厳しい意見を述べさせていただく時もありますが、真摯に耳を傾け、活発なディスカッションができていますと評価しています。取締役会では社外取締役であり、唯一の女性である私にしか気づけない点もあると考え、俯瞰することを心がけています。株主やお客さまの視点、社員においては若手からベテランまでの視点を意識して、経営の方向性や決議している事項に不可解な点がないかを厳しく判断し、疑問に思うことがあれば意見するようにしています。

中期経営計画の財務目標を1年で達成できたことは、組織全体でひたむきに努力した結果だと高く評価しています。企業価値向上に向けては、資本である人財への投資をより加速していただくよう提言していきます。また、経営層における男女比がアンバランスであることは課題です。女性の役員登用に向けて、引き続き女性社員との座談会を実施していくなど私の経験をOKBに如何なく還元し、多様な人財が輝ける企業として地域の持続的な成長を牽引し続けられるよう、尽力していきます。



社外取締役

森口 祐子



社外取締役

清水 千弘

社外取締役に就任して約1年、取締役会での議論を通じて私が強く印象を受けたのは、経営陣が目先の利益の追求に留まらず中長期的な視点に立ち、多様なステークホルダーの利益の最大化を目指していることです。将来、地域やお客さまが直面し得るリスクに備え、地域金融機関としての役割を果たしていくという姿勢が徹底されていると感じます。OKBのビジネスモデルについては、「地域社会への介入価値の向上」と「収益の拡大」が連動する構造になっていると理解しています。2024年度決算において収益を伸ばしていることは、中期経営計画の着実な遂行と地域社会への貢献の深まりを如実に示しているものと評価しています。

日本を含む世界経済がさまざまなリスクに直面している中、効果的なマーケティングをしていくには情報の分析が重要です。私は経済学者としての専門性を生かして、OKB内部だけでなく地域社会で蓄積されつつある新たなデータ資産などを最大限活用する必要性を提言していくとともに、実効性向上に努めていきます。それがステークホルダーの皆さまの利益に貢献し、ひいては地域社会全体の発展に寄与していくものと考えています。

新任社外取締役メッセージ

このたび、OKB大垣共立銀行の社外取締役に就任した鮎京と申します。私は長年、法学者としてベトナムをはじめとするアジア諸国の法制度の研究に携わってきました。発展途上国における法制度の整備に貢献するため、各国に日本法教育研究センターを設立するなど、法律に関する専門人材の育成にも取り組んできました。また、名古屋大学の理事・副総長や愛知県公立大学法人の理事長としてコーポレートガバナンスの整備と実践にも携わってきたことから、企業経営におけるガバナンスの重要性を強く認識しています。私は、教育機関一筋で民間企業での経営経験はありませんが、そうした立場だからこそ、新たな刺激や気づきを経営陣に提供できると考えています。OKBは「地域とともに」という姿勢を非常に大切にしている企業であると認識しています。これからも地域社会から信頼され続ける存在であるために、業務執行の監督に加え、国際的な経験を活かした意見を「社外」の立場から忌憚なく述べ、コーポレートガバナンスのさらなる強化に努めていきます。



社外取締役

鮎京 正訓

コーポレートガバナンス

取締役・監査役のスキル・マトリックス

取締役・監査役が保有する専門性と経験は以下の通りです。

氏名	OKBにおける現在の地位	専門性と経験								
		企業経営・企業戦略	営業CS	リスク管理・法務・コンプライアンス	会計財務	人事・人財開発	IT・システム	市場運用	グローバル経験	
境 敏幸	取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
林 敬治	取締役頭取 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
土屋 諭	取締役常務執行役員	●	●	●	●	●	●	●	●	●
五藤 義徳	取締役常務執行役員	●	●	●	●	●	●	●	●	●
金森 靖	取締役常務執行役員	●	●	●	●	●	●	●	●	●
森口 祐子	独立 社外取締役		●			●				●
清水 千弘	独立 社外取締役	●					●	●		●
鮎京 正訓	独立 社外取締役	●		●		●				●
浦松 鉄也	常勤監査役	●	●		●					
田邊 孝平	常勤監査役	●	●	●						●
池村 幸雄	独立 社外監査役	●	●	●	●			●		●
富成 義郎	独立 社外監査役	●		●				●		●

・各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません

取締役会全体の実効性についての分析・評価・開示

OKBでは、取締役会全体の実効性について、取締役・監査役等による自己評価などを踏まえ、毎年分析・評価を行うこととしています。2025年5月の取締役会において取締役会全体の実効性の分析・評価を実施し、さらなる実効性の向上に向け、以下の事項について取り組んでいきます。

取締役会の実効性向上に向けた今後の主な検討・取り組み

- ・取締役会の実効性向上に向け、重要度の高い議題に対する審議時間を十分に確保し、議論の充実化を図れるように、効果的かつ円滑な取締役会の運営に継続して取り組む。
- ・取締役会としての意思決定および牽制機能の発揮に向け、適時適切な情報提供を図りつつ、必要な知識を習得できる機会を提供し、取締役間や業務執行部門とのコミュニケーションの更なる活性化に取り組む。

役員報酬

取締役・監査役の報酬の額またはその算定方法の決定方針

取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬およびストック・オプション報酬で構成しています。なお、社外取締役については確定金額報酬のみとしています。

取締役の確定金額報酬は年額350百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益水準に応じて算出された金額の報酬枠内、ストック・オプション報酬は年額90百万円以内とすることを、2010年6月24日開催の第198期定時株主総会にて承認いただいております。支給時期、配分などは2021年1月26日開催の取締役会で決議した取締役の報酬等に関する基本方針に基づき、決定しています。

監査役の報酬は、独立性と中立性を確保するため、確定金額報酬のみとしています。監査役の確定金額報酬は年額80百万円以内とすることを2010年6月24日開催の第198期定時株主総会で承認いただいております。配分は監査役会で決定しています。

取締役の報酬等に関する基本方針の概要

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性を重視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み確定金額報酬のみを支払うこととする。

②確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬としてのストック・オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てる。

④金額報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系に係る上記①の基本方針に沿った構成とする。その内容については経営諮問会議に諮問するものとし、取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

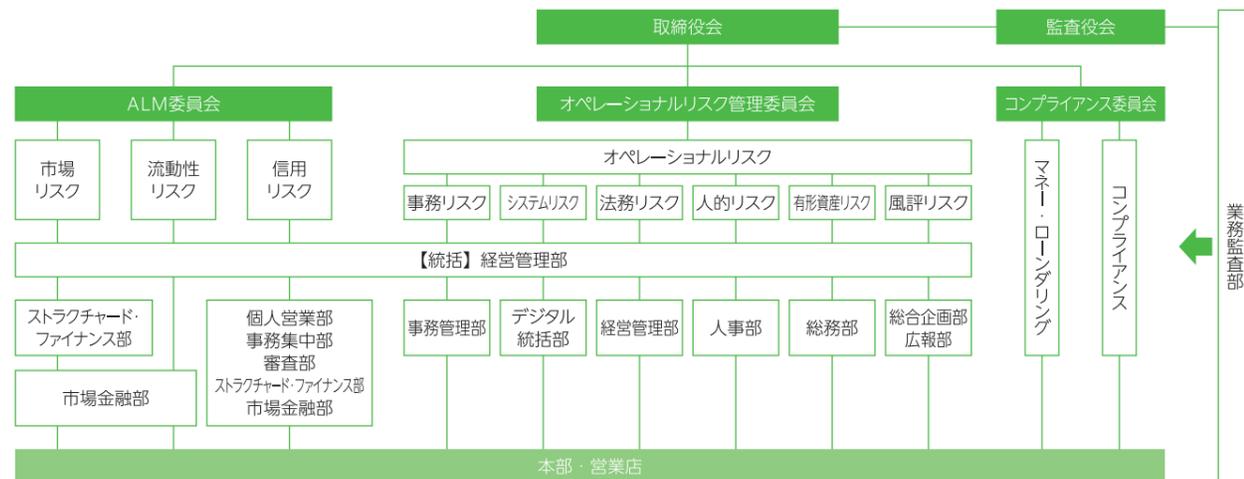
個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、経営諮問会議に諮問するものとし、上記の委任を受けた取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定することとする。なお、ストック・オプション報酬についても経営諮問会議に諮問するものとし、その提言内容を踏まえて取締役会で取締役個人別の新株予約権割当個数を決議する。

リスク管理

リスク管理体制

リスク管理に関する取組方針や組織体制などを定めた「リスク管理方針」や、リスク区分ごとに定めた各種リスク管理規定などに則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めています。

具体的には、ALM委員会などのリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分ごとに統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門からリスク状況を定期的および必要に応じて随時、経営陣に直接報告する態勢を整備しています。また、他の部署から独立した業務監査部において、リスク管理の適切性や有効性の確認なども行っています。



信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。OKBでは、「信用リスク管理規程」および信用リスクに関する諸規定に則り、個別貸出案件ごとの審査・管理を行うとともに、貸出資産全体のポートフォリオ管理の両面から、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。審査・管理においては、審査部門の独立性を堅持しつつ、個別案件ごとにその公共性、安全性、収益性、成長性などの原則に諮り、厳正な与信判断を行っています。また、貸出資産全体のポートフォリオ管理においては、信用格付ならびに自己査定の実施、貸出の業種別構成、規模別・地域別構成など貸出資産全体の状況について定期的なチェックを行い、バランスのとれた貸出資産の構築に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。OKBでは「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理などを通してこれらのリスクを適切にコントロールしています。また、市場部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しています。

リスク管理の高度化

2024年度から統合・市場リスク管理の新たな枠組みに基づき、管理機能の実効性を強化する施策を実施しています。

- リスクテイクの目的・効果に即した感応量コントロール（リスクアベタイト）
- 「許容損失限度額」と「アクションプラン」の新設による損失抑制機能の強化
- 予兆管理の強化（「想定外損失」・「想定損失」の見える化）

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。OKBでは、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めています。また、不測の事態に備えて「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しています。

ALM委員会の機能

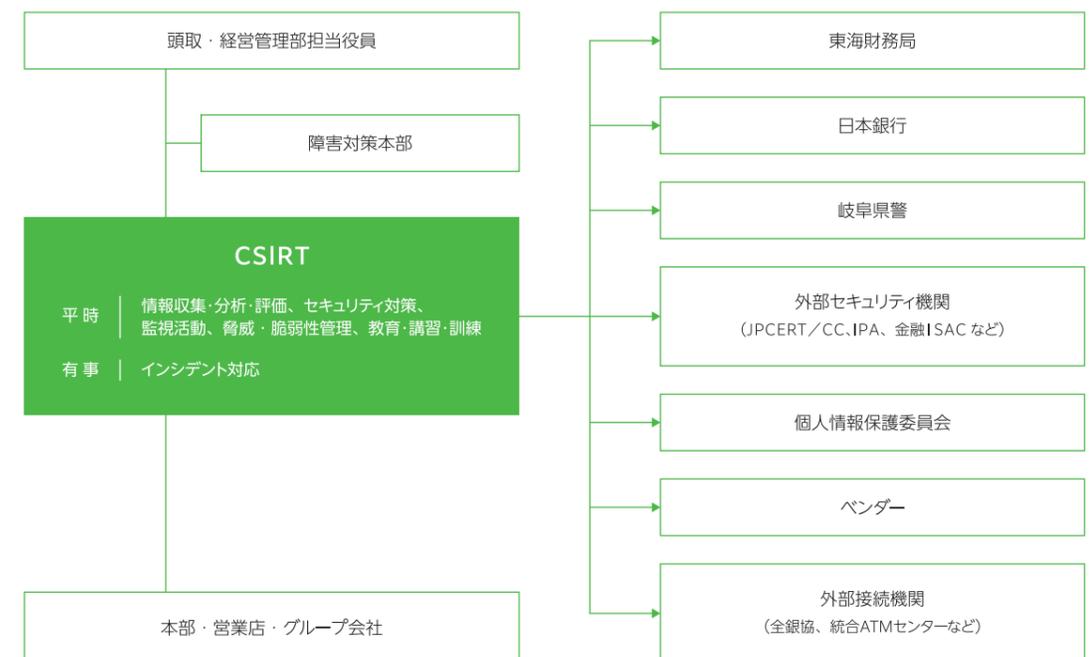
毎月開催される「ALM委員会」では、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に抑制し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針などを審議し決定しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。OKBでは、「オペレーショナルリスク管理規程」に則り、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④人的リスク⑤有形資産リスク⑥風評リスクに分類して、リスク管理に取り組んでいます。また、定期的に行われる「オペレーショナルリスク管理委員会」では、オペレーショナルリスクに関する状況を把握し、対応策などを協議することにより、リスク管理の実効性の向上に努めています。

サイバーセキュリティへの対応

サイバーセキュリティに関するリスクを経営上の重要課題の一つと位置付け、経営陣のリーダーシップのもと、サイバー攻撃の脅威に対応するための部門横断的な組織であるCSIRTを設置するなど、サイバー攻撃に対する早期警戒および緊急時対応のための管理態勢を整備しています。



コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスとは、法令や社内規定・規則などを厳格に遵守し、社会的規範を全うすることです。OKBでは、銀行の公共的使命や社会的責任を重く受け止め、コンプライアンス態勢の確立こそが、お客さまや株主の皆さまからの信頼につながる第一歩と認識し、態勢の強化と実践に努めています。

コンプライアンス態勢を確立するための組織として、本部内にコンプライアンス統轄センターを設置し、各店舗に配置したコンプライアンス責任者・担当者との連携により、本部と営業店が一体となった取り組みを進めています。また、頭取を委員長とした「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス態勢の充実、「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス・プログラム」の策定・見直し、役職員への啓蒙活動などを行っています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全役職員が閲覧可能な社内イントラネットに掲載され、コンプライアンス実践の具体的な手続きと手順を明確にし、かつ実践することによって、法令等遵守の風土醸成に取り組んでいます。さらに階層別の各研修会においても、コンプライアンス教育プログラムのなかで積極的に法令等遵守の啓蒙と徹底を図っています。

内部通報制度

法令違反行為の早期発見・是正を目的に社員から報告・相談を受け付ける内部通報窓口を設け、社員がコンプライアンスなどに関する問題を直接、報告・相談できる態勢を整えています。

2022年6月に施行された改正公益通報者保護法に基づいて運営しており、通報者があらゆる面で不利益な取り扱いを受けることがないよう徹底しています。

コンプライアンスに関するものは経営管理部コンプライアンス統轄センター、ハラスメントに関するものは人事部に窓口を設置しているほか、外部弁護士を外部相談窓口として設置しています。

通報を受けた場合、内容に応じて事実関係などの調査を行い、コンプライアンス違反やハラスメントが発覚した場合は是正措置や再発防止策などを実施します。通報者に対しては、プライバシーなどの保護に支障がない範囲で調査の進捗状況、是正措置などの実施内容を遅延なく通知するようにしています。

個人情報保護宣言

お客さま個人を識別し得る情報を適切に保護することが社会的責務と考え、「個人情報保護宣言」を公表しています。「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および関連法令などを遵守し、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融防止に向けた取り組み

「マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融防止規程」のもと、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および「外国為替及び外国貿易法」などの関連法令に規定された基本的事項の遵守に加え、時々変化する国際情勢などを踏まえながら、OKBが直面しているマネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融に関するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講ずることにより、機動的かつ実効的な対応を実施しています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

OKBならびにグループ会社は、反社会的勢力に対し、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底する態勢としています。

反社会的勢力からのアプローチに対し、事前予防態勢を構築することにより、反社会的勢力からのアプローチ自体を水際で防止しています。また、警察当局や弁護士などの外部専門機関と連携し、暴力団排除条項の活用による取引排除に努めています。

金融商品取引に関するお客さま本位の業務運営方針

OKB大垣共立銀行グループ^(※)は、「金融商品取引に関するお客さま本位の業務運営方針」を定め、お客さまのご意向に沿って、最適なサービスをご提供し、お客さまの最善の利益を追求します。

(※) 本方針の対象となるグループ会社：株式会社大垣共立銀行、OKB証券株式会社

Assessment(評価)と
Best interests(最善の利益の追求)

Conflict of interest
(利益相反の適切な管理)

Dialogue
(対話)

Easy to understand explanation
(わかりやすい情報提供)

Fit customer's needs
(最適な商品・サービスの選択)

Governance
(内部統制)

金融商品の勧誘方針

当社は、銀行の社会的責任を果たし、お客さまの信頼に応えるため、誠実・公正・透明を基本とした企業行動を実践してきております。この企業行動に基づくとともに金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第十条（勧誘方針の策定等）に則り、金融商品の勧誘に当たっては引き続き次の事項を遵守します。

1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的に照らして適正な金融商品の勧誘を行います。
2. お客さまが金融商品の内容やリスクの内容など重要な事項を十分にご理解いただけるよう努めます。そのうえで金融商品の選択・購入はお客さまの判断によってお決めいただけます。
3. 勧誘の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話などによる勧誘は、お客さまのご迷惑にならないよう配慮して行います。
4. 誠実・公正な勧誘を心掛け、事実と異なることを告げたり、断定的判断を提供するなど、お客さまが誤認するような勧誘は行いません。

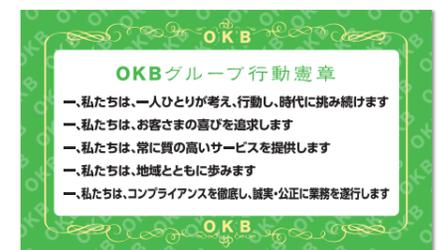
金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第十条第2項

「勧誘方針においては、次に掲げる事項について定めるものとする。」

- ① 勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし配慮すべき事項
- ② 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項
- ③ 前二号に掲げるもののほか、勧誘の適正の確保に関する事項

行動憲章

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして「OKBグループ行動憲章」を制定しています。OKBグループ社員一人ひとりがOKBの「文化」「伝統」「考え方」を継承し、「地域とともに」「お客さま目線」を徹底してまいります。



会社概要

(2025年3月31日現在)

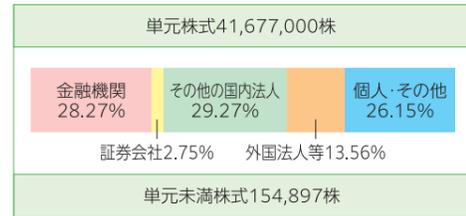
社名	株式会社大垣共立銀行
設立	1896年3月(明治29年)
資本金	467億円
本店所在地	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
従業員数	2,300名
預金残高	5兆7,232億円(譲渡性預金は含まず)
貸出金残高	4兆4,947億円
店舗数	国内157カ店(うち出張所33カ店、代理店2カ店) 3移動店舗、14ローンプラザ、3そうだん広場 [岐阜県] 92店舗、1移動店舗、4ローンプラザ、3そうだん広場 [愛知県] 57店舗、9ローンプラザ [その他] 8店舗、2移動店舗、1ローンプラザ 海外駐在員事務所2拠点、海外現地法人1社

株式の状況

(2025年3月31日現在)

資本金	46,773,573,707円
発行する株式の総数	80,000,000株
発行済株式の総数	41,831,897株
当期末株主数	24,238名

所有者別の株式保有比率(単元株式)



大株主

(2025年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,349	12.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,881	6.92
大垣共立銀行従業員持株会	1,246	2.99
岐建株式会社	1,064	2.55
明治安田生命保険相互会社	791	1.89
牧村株式会社	535	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781	520	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	419	1.00
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	419	1.00
株式会社みずほ銀行	400	0.96
計	13,627	32.73

・所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しています
・持株比率の算定となる発行済株式総数については、自己株式を控除のうえ算出しています

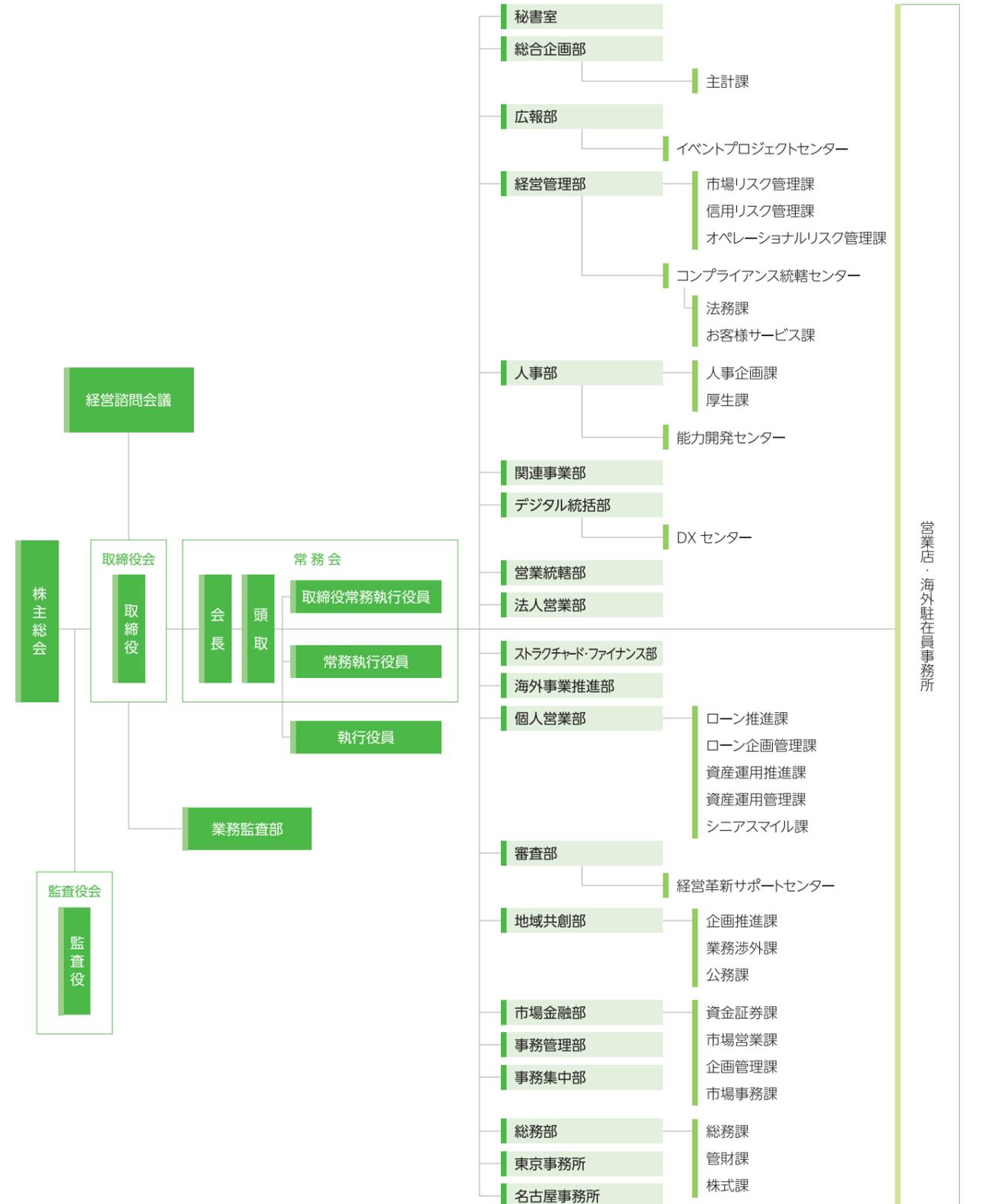
グループ会社概要

(2025年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	大垣共立銀行の議決権比率(%)	大垣共立銀行子会社等の議決権比率(%)
共友リース(株)	名古屋市中村区豊国通1丁目22番地の2	リース業	1964. 7.14	120	27.1	72.9
共立コンピューターサービス(株)	大垣市加賀野4丁目1番地の9	システム開発、ITコンサルティングに関する業務	1980.12. 3	45	5.0	95.0
(株)OKB総研	大垣市郭町2丁目25番地	経済・産業・文化の調査研究とその受託 企業経営情報の提供と各種コンサルティング業務	1996. 7.22	50	34.0	66.0
OKB証券(株)		証券業務	2019. 3. 5	1,500	100.0	-
(株)OKB信用保証		ローンの信用保証業務 不動産担保物件の調査・評価業務	1982. 7. 1	140	100.0	-
(株)OKBペイメントプラット		クレジットカード業務	1983. 7.15	30	49.7	50.3
(株)OKBキャピタル		株式・社債などへの投資業務	1984.10. 1	100	49.8	50.2
(株)OKBビジネス	大垣市郭町3丁目98番地	銀行事務の受託・集中処理業務 現金などの精査・整理業務	1979.12.15	20	100.0	-
(株)OKBパートナーズ	大垣市林町9丁目57番地	帳票・物品類の受発送業務 文書作成・印刷業務、文書などの保管業務	1984. 4. 3	10	100.0	-
(株)OKBフロント	大垣市郭町3丁目98番地	銀行代理業務	2014. 6.24	10	100.0	-

組織図

(2025年7月1日現在 18部 1室 2所 5センター 23課)



営業店・海外駐在員事務所